

## 平成31年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事録

- 日 時 平成31年4月15日（月）午後3時00分
- 場 所 川口市役所第二庁舎地階 第1会議室
- 出席者
- |                     |       |     |
|---------------------|-------|-----|
| 川口地区雇用対策協議会長        | 辻井 一男 | 協議員 |
| 連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長 | 永田 和夫 | 協議員 |
| 川口公共職業安定所長          | 石川 和夫 | 協議員 |
| 川口市経済部長             | 野崎 豊  | 協議員 |
| 川口市福祉部長             | 藤波 康彰 | 協議員 |
| 埼玉労働局職業安定課長         | 渋沢 修一 |     |
| 埼玉労働局訓練室長補佐         | 山田 孝樹 |     |
- 事務局
- |                  |       |  |
|------------------|-------|--|
| 生活福祉1課長          | 金野 秀喜 |  |
| 生活福祉2課長          | 泉 浩平  |  |
| 川口公共職業安定所統括職業指導官 | 栗原 理恵 |  |
| 生活福祉1課課長補佐       | 吉澤 謙一 |  |
| 生活福祉1課保護第2係長     | 新藤 健平 |  |
| 生活福祉1課自立支援係長     | 小山 晃  |  |

－ 開会 午後3:00 －

事務局 司会進行

協議員の紹介後、オブザーバーとして、埼玉労働局の渋沢職業安定課長、山田訓練室長補佐を紹介。

さらに事務局側の川口職業安定所栗原統括職業指導官及び担当職員を紹介。

川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定に基づき、会議成立の旨を報告。

また、連携事業運営協議会会長が公務で欠席のため、連携事業に係る協定第3条第4項の規定により、会長代理を藤波協議員に委任。

会 長 あいさつ

－ 議事要綱第2条第4項の規定により会長が議長となる －

議 長 「議題（１）平成３０年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」を事務局に説明を求める。

事 務 局 ー 事務局説明 ー

ー 質疑応答 ー

協 議 員 来所者の内訳を見ると、比較的若年層も多い印象を受けるが、例えばどのような方がいるのか。

事 務 局 女性で言えば、母子家庭で援助が必要な方が多い。また、障害等を抱えて、早期に自立・就職を目指す方も見受けられる。

協 議 員 障害者の数について、把握している限りで教えていただきたい。

事 務 局 生活保護受給世帯に関しては、全体の約 9.1%を占めている。ちなみに、傷病世帯は 13.9%、母子世帯は 5.7%となっている。  
就労支援コーナーに関しては、障害者の実人数は統計上扱っていないが、今後については実態把握のためにも検討していく。

協 議 員 来所者の内訳の中で、特に 50代から 60代の男性が多いが、どのような要因が考えられるか。

事 務 局 主たる生計維持者として男性が多いことや、中にはリストラによって離職し、再就職を目指す方も以前ほどではないが続いている現状があると考えられる。

協 議 員 就労支援セミナーの参加人数について、対象者数は限定しているのか。

事 務 局 昨年度のセミナーに関しては、定員を 15名と設けて実施した。

議 長 埼玉労働局からも、連携事業におけるご意見があればお聞かせ願いたい。

労 働 局 日頃より生活保護相談者や住居確保給付金利用者等を就労支援コーナーにつなぐことで、生活保護に至る前、もしくは生活保護受給後も早期に自立できるよう、取り組んでいる。また、就労意欲喚にも積極的に力を入れていく。

議 長 そのほか意見等あるか。

ー 質疑なく議題（１）は了承された ー

議 長 「議題（２）平成 31年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画（案）につい

て」を事務局に説明を求める。

事務局

－ 事務局説明 －

協議員

議題（１）とも関連するが、相談者の内訳として、生活保護の相談に来る方と、それ以外の方の割合について、把握している限りで教えていただきたい。

事務局

生活困窮者自立支援制度が市民に完全に定着していない可能性もあり、生活に困ったらまずは生活保護の相談に来るという方が多いため、現時点ではおおよそ全体の８割程度が生活保護申請者もしくは生活保護相談者という印象を受けている。

協議員

全国や埼玉県と比較して、川口市の生活保護率が高い要因について伺いたい。

事務局

詳細については分析中ではあるが、現段階の見解として、東京都に隣接し、扶助費は東京都と同程度でありながら、家賃や物価は安く、働き口もあるということが理由の一つとして挙げられるのではないかと捉えている。

協議員

住まいがなく困窮している方への対応についても伺いたい。

事務局

無料低額宿泊所へご案内することで対応しており、現在は川口市内に６箇所の施設がある。数年前は貧困ビジネスとして批判されていた時期もあるが、現在はそのようなトラブルの報告もなく、指導も徹底して行っている。

議長

事務局からの平成３１年度川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承認してよいか。

－ 全協議員より議題（２）は承認された －

議長

「議題（３）その他について」を埼玉労働局に説明を求める。

労働局

平成３１年２月分の埼玉労働市場ニュースより、現在の雇用情勢について報告。全国と比較して、川口公共職業安定所では就業地別求人倍率は全国の数字を上回る一方、受理地別就業率については下回っており、中でも埼玉県外への就職者が多い傾向がある。地域毎で雇用情勢も様々であるため、今後も引き続き、各自治体と労働局の協力体制で支援を行っていく必要がある。併せて、厚生労働省による働き方改革の資料を用いながら、ワークライフバランスの実現や、同一労働同一賃金に即した公正な待遇の確保に向けた取り組みについて説明。

－ 質疑応答 －

- 協議員 働き方改革について、中小企業へ与える影響について伺いたい。
- 労働局 働きやすい魅力のある職場環境を作っていくことで、人材の定着率向上にも寄与すると考える。
- 協議員 有給休暇取得に努める一方、個人によって取得する事情は様々であるが、この件について他のご意見も伺いたい。
- 協議員 有給休暇は権利として勝ち取った経緯があり、労働者側からすれば常に守っていこうという姿勢がある。有給休暇取得に対して消極的な風潮が広がることで、その前提が崩れてしまう懸念があるため、一律的に取得していく必要があると考える。
- 協議員 日本人の職場環境を整えていくと同時に、外国人人材の受け入れや定着についても課題となっているが、この件について、埼玉労働局から今後の方針等をお聞かせ願いたい。
- 労働局 様々な課題がある中で、関係各所間で整合性をとりつつ、解決に向けて取り組んで参りたい。

－ 協議終了 －

－ 議長の任を解く －

- 事務局 審議終了により、閉会とする。

－ 閉会 午後４：２０ －